

秋田 伸裕

- 公共交通の利便性が向上し、誰もが利用しやすい交通環境が整っています。
- 安全で快適な道路環境が整い、適切に維持管理され、歩行者や自転車、自動車が円滑に通行しています。

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公共交通の利便性に満足している市民の割合	79.6% (H30)	-	-		81.0%	83.0%	調査未実施だが、令和２年度に石仏駅東口改札の利用が始まり更なる増加を見込む。	市民意向調査
安全で快適に移動できる道路環境が整っていると思う市民の割合	71.9% (R2)	-	-		75.0%	78.0%	アンケート未実施だが、幹線道路や交通安全施設の整備を進めることで向上に努める。	市民アンケート

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市内鉄道駅3駅の乗降者数合計(1日平均)	30,516 人(H29)	30,460 人(H30)	30,606 人(R1)		32,000 人	33,500 人	増加傾向にある。令和2年度に石仏駅東口改札の利用が始まり更なる増加を見込む。 【Ⅱ】	いわくらの統計(名古屋鉄道提供資料)
路線バスの運行本数に対して満足している市民の割合	87.4% (H30)	-	-		80.0%	82.0%	アンケート未実施だが、減便傾向にあるので、注意が必要。【Ⅲ】	市民アンケート

誰もが利用しやすい交通環境を整えるため、鉄道、バスの維持・充実や施設の利便性・安全性の向上について、尾北地区広域交通網対策連絡協議会等を通じて、関係機関へ要請していきます。

既存の公共交通の利用を前提として、ふれ愛タクシー事業の利用促進に努めます。また、新たな移動手段の検討や広域連携の視点により公共交通の利便性の向上をめざします。

岩倉駅周辺の駐輪場の利用が一部施設に偏在していることから、有料化も含めた適正な利用促進策や、利用状況に応じてオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保を検討します。また、駐輪場における放置自転車の整理と撤去により施設の活用促進を図ります。

①尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、関係機関に対して施設の利便性・安全性の向上、バス路線の充実について要望した。

【主要施策なし】

②ふれ愛タクシーを運行し、高齢者、障がい者、子育て世代の外出・移動支援を行った。

【主要施策 P55】

③コロナ禍の影響や、テレワーク等の働き方の変化もあり、駐輪場利用者が減少傾向にある中、駐輪場の放置自転車の整理、撤去を行い、施設の活用促進を図ることができている。

【主要施策 P42】

①引き続き、誰もが利用しやすい交通環境整備を整えるよう関係機関へ要望していく。

②運行を継続するとともに、利用者の利便性の向上を検討していく。

③コロナ禍における状況を注視しつつ、
駐輪場の確保に向けて取組を進める。

【4年度の重点施策】①

主要事業	◆ふれ愛タクシー事業 ◆放置自転車等対策事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B		
			(Ⅱ)			
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
都市計画道路の整備率		75.0%	75.8%	75.9%		78.1%	79.3%	都市計画道路名古屋江南線他3路線の整備を進め、着実に事業の進捗を図っている。【Ⅱ】	都市計画道路の整備済延長÷総延長
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①幹線道路の計画的な整備 【重点】						①都市計画道路の萩原多気線、岩倉西春線など広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を行い、令和3年7月30日に市内の名古屋江南線の4車線化工事が完了した。 また、名神高速道路へのスマートインターチェンジ整備についての検討を行った。 【主要施策P194】 ②「岩倉市舗装修繕計画」に基づき、計画的に市道北島藤島線他9路線の道路の維持管理を実施した。 「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修工事及び点検を実施した。令和3年度は、八剱橋の補修工事を実施し、計画的な維持管理を行うことができた。 【主要施策P193、195】 ③狭あい道路解消策としてセットバックの相談者等に対して寄附の働きかけを令和3年度は18件行った。 住宅地の開発に伴うセットバック用地の寄附が令和3年度は1件あり、それに伴い3路線が部分拡幅され、狭あい道路を解消できた。また、行き止まり道路の解消のための道路拡幅を1件進めており、用地の取得まで進んでいる。 【主要施策なし】 ④歩行空間のユニバーサルデザイン導入については、都市計画道路の名古屋江南線及び萩原多気線の整備に伴い、歩行空間のユニバー		①引き続き、広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を進めていく。 スマートインターチェンジの整備については、名神高速道路のアクセス性向上や企業進出、民間開発等による地域経済の活性化が期待できることから、今後、関係機関と合同で検討を進めていく。 ②「岩倉市舗装修繕計画」、「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、必要な財源を確保し、引き続き計画的に道路・橋梁の維持管理を推進していく。 ③狭あい道路解消策としてセットバック部分の寄附による方法をとるものとし、対象者へ積極的に働きかけていく。 進行中の行き止まり道路解消のための道路拡幅工事を完成させる。 ④引き続き、新規路線整備の際には、歩行空間のユニバーサルデザインの導入を進めていく。	
内容	市内の道路交通の円滑化をめざし、都市計画道路をはじめとした幹線道路の体系的かつ計画的な整備に努めるとともに、本市のさらなる交通の利便性向上につながるスマートインターチェンジの整備について検討します。 また、社会情勢の変化などにより変更が求められる都市計画道路の路線については、必要に応じて都市計画決定の見直しを検討します。								
個別施策：②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進									
内容	限られた財源の中で、市民の財産である道路や橋梁を次世代に確実に引き継ぐことができるよう、効果・効率を重視した長期的な視点で、計画的に道路・橋梁の維持管理を推進します。								
個別施策：③狭あい道路や行き止まり道路の解消									
内容	狭あい道路や行き止まり道路を解消し、防災能力がある利用しやすい生活道路としていくため、計画的な道路整備に努めます。また、セットバック用地や交差点の隅切りの確保などを進めます。								
個別施策：④歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進									
内容	誰もが安全・快適に利用できる歩行空間を創出するため、歩道部の段差解消や点字ブロックの設置などのバリアフリー化をはじめとする、ユニバーサルデザインの導入を進めます。								
個別施策：⑤交通安全施設の整備【「防犯・交通安全」の再掲】									
内容	安全・安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。								
主要事業		◆都市計画道路桜通線街路改良事業 ◆都市計画道路一宮春日井線道路改良		庁内評価 上段：取組内容	(2)	B			

	事業 ◆橋梁長寿命化修繕事業	下段:成果指標	(Ⅱ)		サルデザイン導入の推進を図ることができた。 【主要施策なし】 ⑤27-（４）-①を参照 【主要施策 P197】	⑤27-（４）-①を参照 【４年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策15 市街地	主担当課	都市整備課	責任者	西村 忠寿
------------------------	------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●中心市街地ににぎわいがあり、活気のあるまちになっています。 ●住宅市街地の基盤整備が進み、安全で快適な居住環境が整っています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合	70.4% (H30)	-	-		72.5%	75.0%	調査未実施であるが、引き続き計画的かつ質の高い市街地整備や市街地形成を進めることで満足度の上昇に努める。	市民意向調査

単位施策：(1)中心市街地の整備									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
岩倉駅周辺ににぎわいがあると思う市民の割合		17.9% (R2)	-	-		23.0%	30.0%	アンケート未実施であるが、桜通線や(仮称)にぎわい広場の整備を進めることで上昇に努める。【Ⅲ】	市民アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①中心市街地のにぎわい創出の促進 【重点】						①「岩倉市都市計画マスタープラン」で、現在のお祭り広場を(仮称)にぎわい広場として整備することで機能強化を図るとしたため、商工会青年部と岩倉駅前の賑わいについて意見交換を実施するなど基本構想策定に向けた準備を進めた。 【主要施策なし】 ②都市計画道路桜通線については、引き続き整備を実施している。用地買収率は令和3年度末時点で約60.7%(1,247.44㎡)であり、事業進捗を図ることができた。 また、無電柱化に向けて、「電線共同溝整備計画」を策定した。 【主要施策P204】		①「岩倉市都市計画マスタープラン」等の計画を踏まえ、(仮称)にぎわい広場に必要機能を検討し、整備に関する基本構想を策定していく。 ②都市計画道路江南岩倉線や岩倉街道より東に計画されている都市計画道路桜通線の整備については、駅東地区全体の整備構想とあわせて検討していく。 【4年度の重点施策】①	
内容	市の中心部におけるにぎわい創出を促進するため、岩倉駅東地区全体の整備構想を策定します。また、お祭り広場を拡張し、拠点となる(仮称)にぎわい広場の整備を推進します。								
個別施策：②岩倉駅東地区市街地整備の推進									
内容	中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線及び江南岩倉線の早期整備を図るとともに、街路整備に合わせた沿道の土地利用を推進します。また、道路整備にあわせて、景観や防災性の向上、交通の円滑化の観点から無電柱化に努めます。								
主要事業		◆都市計画道路桜通線街路改良事業 ◆(仮称)にぎわい広場整備事業		庁内評価	(2)	C			
				上段：取組内容 下段：成果指標	(Ⅲ)				
市民評価				市民評価 判断理由・コメント					

単位施策：(2)計画的な市街化区域の拡大検討								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		

市街化区域率		50.7%	50.7%	50.7%		52.1%	53.4%	市街化区域へ編入した区域はないが、産業系の市街化区域拡大に向けての取組を継続して進めていく。【Ⅲ】	市街化区域面積÷市の面積
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①計画的な市街化区域の拡大検討						①「岩倉市都市計画マスタープラン」を改定し、住居系拡大検討ゾーンに設定した井上・八剱地区内にある井上町において、土地所有者に対して今後の土地利用に関するアンケートを実施し、意向を確認することができた。 また、産業系拡大検討ゾーンに設定した川井・野寄地区においては、民間企業と産業系の計画的な市街化区域拡大に向け、整備手法などの検討を行った。 【主要施策なし】		①住居系の市街化区域拡大については、土地所有者の意向に沿う整備手法の選定が課題であるが、引き続き、住居系、産業系共に市街化区域拡大に向けて、国や県などの関係機関との協議しながら検討を進めていく。	
内容	住宅系や工業系の用途で市街化区域を拡大することが望ましい地区のうち土地所有者の基盤整備に対する合意形成等の諸条件が整った区域については、良好な住宅市街地の形成や周辺環境に配慮した企業用地の確保を図る観点から、組合施行等による土地区画整理事業や地区計画等による計画的な市街化区域の拡大を検討します。								
主要事業			庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (Ⅲ)	C				
市民評価			市民評価 判断理由・コメント						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策16 住環境形成	主担当課	都市整備課	責任者	西村 忠寿
------------------------	--------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●良好な景観が保たれ、市民の誰もが安全・快適で住みやすい住宅で暮らしています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市内の住宅の耐震化率	89.8%	90.5%	90.8%		95.0%	97.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより耐震化率は少しずつであるが上昇している。	市内で耐震化済の木造・非木造の民間住宅件数÷民間住宅総件数
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	75.1% (H30)	-	-		77.5%	80.0%	調査未実施であるが、引き続き美化活動に取り組み満足度の上昇に努める。	市民意向調査

単位施策：(1)住まいの安全・安心の確保									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
木造住宅耐震化率		80.9%	82.3%	83.0%		92.0%	95.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより耐震化率は少しずつであるが上昇している。【Ⅱ】	市内で耐震化済の木造の民間住宅件数÷木造の民間住宅総件数
非木造住宅耐震化率		97.1%	97.2%	97.3%		98.0%	99.0%	建替えなどにより耐震化率は少しずつであるが上昇している。【Ⅱ】	市内で耐震化済の非木造の民間住宅件数÷非木造の民間住宅総件数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①市営住宅の改修整備・代替の検討						①市営住宅においてトイレの手摺りの設置や浴室の段差解消など部分的にバリアフリー化を進めているが、令和3年度は実施しなかった。また、詰まりの生じていた1棟西系統の污水管を洗浄するなど、適切な維持管理に努めた。 「岩倉市公共施設再配置計画」では築後60年を迎える時期までに廃止を含めた検討を行うこととしており、代替案について検討を行った。 【主要施策P209】 ②広報紙による制度の周知を行い、高齢者の住宅改善2件、住み替え1件に対し、補助を行った。障がい者の住宅改善や住み替え制度の利用はなかった。 【主要施策P69、76】		①市営住宅については、玄関先の段差解消ができないなど構造上、完全にバリアフリー化を実施できる状況にない。 また、市営住宅は代替案を含め、今後の施策の方向性を検討していく。 ②リフォームヘルパーの派遣や高齢者や障がい者の住宅改善等の制度の周知、利用促進が課題であるため、長寿介護課と福祉課が連携して周知を図る必要がある。	
内容	高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化など、市営住宅の必要に応じた改修と適切な維持管理に努めます。また、公共施設再配置計画に基づき、代替策を含めた市営住宅廃止について検討します。								
個別施策：②高齢者等の住宅改善・住み替え支援									
内容	高齢者や障がい者のための住宅改善制度の周知に努めるとともに適切な住宅改善ができるようリフォームヘルパーによる助言等を実施します。また、公的住宅募集について情報提供をするとともに、高齢者や障がい者のための住み替え制度の周知に努めます。								
個別施策：③民間住宅の耐震化等の促進									
内容	地震による住宅の倒壊を防ぎ、人命を守るため、住宅の耐震化の必要性や補助制度等の周知・啓発を行い、民間住宅の耐震化を促進します。 また、ブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全を確保するため、所有者に対し、定期的な点検や補助制度の周知・啓発を行い、倒壊等の危険性のあるブ								

		ツク塀等の撤去を促進します。						
主要事業	◆市営大山寺住宅維持管理事業 ◆木造住宅耐震改修補助事業 ◆高齢者等住宅改善費助成事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	B	③令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間で計画期間とし、住宅の耐震化の目標を 97% とした「岩倉市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を促進するため、木造住宅の無料耐震診断や改修、解体に対する補助制度について、職員による個別訪問や広報紙で啓発活動を実施した。 令和 3 年度は、耐震診断 34 件、改修 2 件、解体 18 件、ブロック塀撤去 7 件に対し補助を行った。 【主要施策 P 192】	③平成 30 年度の大阪府北部地震など大きな災害が発生したときは、関心の高まりとともに補助金の利用促進につながる傾向であるが、平時での耐震・減災への普及啓発が課題である。 前年に耐震診断を受けた所有者に対し、フォローアップを行うなど、引き続き啓発活動を行いながら進めていく。 【４年度の重点施策】③		
			(Ⅱ)					
市民評価		市民評価 判断理由・コメント						

安全性及び景観の向上を図ります。						
主要事業	◆地球温暖化対策推進事業 ◆空き家対策事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	また新しい補助メニューである、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）を開始し、広報紙でZ E H住宅が地球温暖化対策に貢献することを紹介した。 【主要施策 P 156、157】 ③市内にある空き家等の有効活用及び定住の促進を図るため、ホームページにより空き家バンクの利用、登録の周知を行ったが、新たな登録はなかった。 また、旧耐震基準である空き家の解体に対する補助を実施し、令和 3 年度は 7 件の補助を行った。 【主要施策 P 202】	宅の情報提供を行う。 ③空き家バンクについては、登録希望がないことや、他の不動産仲介サイトなどで流通が期待できることから、廃止を含めた検討をしていく。 空き家の解体に対する補助や空き家のセミナー（相談会）により引き続き空き家対策等を実施していく。 【4年度の重点施策】①
			(Ⅱ)			
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策:(3)身近な景観づくり									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
花のあるまちづくり事業で管理する公共施設数		23 か所	23か所	23か所		24 か所	25 か所	現状値と同値であるが、引き続き更なる施設数の増加に努める。【Ⅲ】	年度末該当施設数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理						①五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理に努めた。 【主要施策なし】 ②違法な屋外広告物は発見次第、所有者に撤去や是正を求め、良好な景観形成に努めた。 また、職員による定期巡回を行うとともに違反屋外広告物簡易除却活動員制度による団体登録をおこなうことで、違反屋外広告物の除却に努めた。 除却の実績は職員によるもので7件だった。 【主要施策 P199】 ③花のあるまちづくり事業は、市民ボランティア団体である「ふれあい花の会」に委託しており、岩倉駅周辺等を花草で飾ることにより、花のあるまちづくりを推進することができた。		①引き続き、五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理を行うとともに、五条川健幸ロードへの誘導も含めたサインの整備について検討していく。 ②違反広告物自体は減少しているものの、引き続き違反広告物の除却に努める。 ③引き続き花のあるまちづくり事業は、市民との協働により実施していく。 アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらに参加する市民や事業所を増やすための取組を行う。	
内容	まちの中をより歩きやすくし、五条川健幸ロードがより活用しやすくできるように、市内の複数か所に五条川までの距離を示すサインを整備するなど、わかりやすい、系統的なサインの整備に努めるとともに適正な管理を行います。								
個別施策:②屋外広告物の適正化									
内容	地域の良好な景観形成を図るため、愛知県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の適正な規制を行います。								
個別施策:③美化活動の促進 【重点】									
内容	良好な都市景観を創出するため、市民との協働により花のあるまちづくり事業を推進します。また、地域の景観を維持するために市民や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけ、協働により美化活動を促進します。								
主要事業		◆屋外広告物撤去事業 ◆花のあるまちづくり事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(3) (Ⅲ)	D			

					市民や事業所によるアダプトプログラム事業における清掃活動で環境美化に努めた。クリーンチェックいわくらは、コロナ禍のため、中止した。 【主要施策 P152、161、201】	【4年度の重点施策】③
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策17 上下水道	主担当課	上下水道課	責任者	神山 秀行
------------------------	-------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●サービスがよく健全な水道事業が運営され、安心して飲める良質な水が安定的に供給されています。 ●五条川や水路の水質が改善され、衛生的で生態系豊かな水環境となっています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合	88.0% (H30)	-	-		91.0%	93.0%	調査未実施だが、水道施設の適切な管理と水質管理を的確に実施することで、安全な水を供給できており、高い満足度が得られている。	市民意向調査
生活排水処理に満足している市民の割合	78.9% (H30)	-	-		81.4%	83.9%	調査未実施だが、今後も着実な事業の進捗に努める。	市民意向調査
下水道整備率	70.8%	72.5%	73.8%		81.0%	89.4%	着実に事業の進捗は図られている。	下水道整備済面積 ÷計画区域面積

単位施策:(1)安心で安定的な水供給								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
有収率	89.8%	88.9%	90.2%		93.0%	94.0%	漏水調査の実施により判明した漏水箇所を早期に修繕することで有収率が上昇した。【Ⅱ】	年間の料金対象水量÷総給水量
管路耐震化率	34.7%	35.8%	36.3%		40.7%	45.7%	「管路耐震化計画」等に沿って毎年工事を実施することで、着実に耐震化率が向上している。【Ⅱ】	耐震性を満たす管路延長÷総管路延長
水道料金収納率(現年度)	97.9%	99.0%	99.1%		99.0%	99.2%	未納による給水停止対象者への対応を強化したことで、未納額の削減に繋がり、収納率が向上した。【Ⅰ】	当該年度の水道料金の収納額÷調定額
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①水資源の確保					①全体配水量の約3割は自己水源からの供給と		①自己水源を長期的に使用し、安全で良	

内容	自己水源の適切な維持管理と水需要を的確に把握し、安全で良質な水道水の供給を推進します。	していることから、過大な汲み上げによる井戸崩れが起きないように、取水量の確認と調整を毎日実施した(残り7割は愛知県の用水供給事業により受水しており、承認基本給水量である1日11,400㎡を超過しないよう配水場で受水量の調整を行った)。これにより、自己水源を適切に維持管理することができた。 【主要施策なし】	質な水道水を供給する必要があることから、引き続き適切な維持管理を実施していく。
個別施策:②水道施設の計画的な整備・更新 【重点】			
内容	配水管整備事業計画に基づき、水量・水圧不足解消のための配水管拡張やブロック化等を推進し有収率の向上を図ります。また、水源等施設の定期的な点検と的確な状況把握により計画的な更新を推進します。	②第4期配水管整備事業計画に基づき、岩倉団地敷地内の配水管布設替工事を実施した。 漏水調査(令和3年度～令和5年度)を実施し、令和3年度は、目に見えない地中内漏水を21件特定した。特定した漏水箇所を早期に修繕し、水道管の適切な保全に努め、有収率の向上に寄与した。 水源施設の機械・電気設備の点検を定期的を実施し、不具合箇所の早期発見・修繕を行った。これにより、水源施設を適切に維持管理することができた。 水源施設の設備更新では、岩倉団地配水場の受変電設備改修工事を実施した。 【主要施策なし】	②令和6年度まで岩倉団地敷地内の配水管布設替工事等を実施する。 令和7年度以降は、管路の重要度、更新優先度等を踏まえたうえで整備する地区を選定し、工事を進めていく。 漏水調査によって判明した件数や推定漏水量の算出結果をもとに、令和6年度以降の漏水調査の実施方法・地域を検討していく。 老朽化した機械・電気設備の更新費用の増大が見込まれるため、自己水源の存続と廃止について検討を行いながら、計画的な更新・修繕を進めていく。
個別施策:③水質管理の充実			
内容	適切な浄水処理や水質監視の水準を保ちながら、給水栓までの水質管理を的確に実施し、安全で良質な水道水の供給を推進します。	③滅菌設備、ろ過機等による浄水処理と水質監視を行うことで、一般の蛇口より採水する給水栓ではすべての水質基準(51項目)を満たしている。 これにより利用者に安全で良質な水道水の供給ができています。 水質検査の結果を広報紙及びホームページに掲載し、水道水の安全性について周知を図った。 【主要施策なし】	③引き続き、安全で良質な水道水を供給するために定期的に検査を行い、水質管理を適切に実施していく。 水道水を安心して使用していただくために、水質検査の結果を公表していく。
個別施策:④被害発生抑制と応急給水の充実			
内容	災害に強い水道施設を構築するため、基幹管路や配水管の耐震化を推進します。また、関係機関と連携し、応急給水や施設復旧に向けての訓練を実施することにより災害対応能力の向上を図ります。	④基幹管路については、井上町地内で五条川を横断する水管橋の布設工事を実施した。 基幹管路の耐震化率は44.9%、基幹管路以外の管路耐震化率は35.8%となった。 管路全体の耐震化率では、5年前と比較すると4.5%向上し、36.3%となっている。 毎年着実に工事を進めることで耐震化率が向上しており、災害に強い水道施設を構築するための更新事業を進めることができた。 愛知県と合同で応急給水支援設備及び支援連絡管の操作訓練を実施した。また、江南市と緊急	④引き続き、災害に強い水道施設を構築するために、水道管の耐震化を推進していく。 今後も訓練を実施し、災害時の対応能力の向上に努めていく。

					連絡管の操作訓練を実施し、これらの訓練により、災害発生時の応急給水における手順を確認することができた。 【主要施策なし】	
個別施策:⑤経営の健全化と利用者サービスの向上						
内容	引き続き検針・徴収業務や配水施設等運転管理業務の民間委託に取り組むとともに、広域化や事業の共同化について研究を行い、効率的な運営の実施と経費の削減を図り、経営の健全化をめざします。また、開栓手続や料金支払などの利便性の向上を図り、利用者サービスの維持向上をめざします。				⑤業務の効率化と安全な水を継続的、安定的に供給するために検針徴収総合業務と配水施設等運転管理業務の民間委託を平成 20 年度から実施している。 民間企業の経営手法と専門的管理により、検針徴収総合業務では、収納率が向上しており、配水施設等運転管理業務では、配水施設の効率的な維持管理が実施されている。 広域化研究会議において、水質検査業務、薬品の購入、水道メーターの共同発注について検討を行った。その他に、給水装置工事に係るオンライン申請の共同化、指定給水装置工事事業者の指定の手続きについて検討を進めた。 指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る講習会を名古屋市に委託することで、広域的な連携と共同化による事務の効率化を図ることができた。 【主要施策なし】	⑤引き続き、民間委託業務を実施し、効率的な事業の運営と水道事業の基盤強化を図っていく。 水道料金が未納のまま転居していく使用者への対応として、住民記録を照会し、判明した情報をもとに追跡調査と料金徴収業務を実施していく。 引き続き、広域化・共同化について県内事業体間で検討を進めていく。 窓口における現金払いの取扱いを含め、モバイル収納の検討を行う。 令和 2 年度に策定した経営戦略において将来の資金不足が見込まれたため、料金改定や企業債による財源の確保を検討し、経営の健全化を図っていく。 【4 年度の重点施策②】
主要事業	◆第 4 期配水管整備事業 ◆配水施設機械設備等更新事業 ◆水道水質検査事業 ◆基幹管路耐震化事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B		
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)公共下水道事業の推進							
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12	
污水处理人口普及率	82.2%	84.3%	85.5%		90.1%	95.7%	下水道及び合併浄化槽等整備済人口÷住民基本台帳人口
水洗化率	88.4%	88.8%	87.1%		88.6%	88.9%	供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口

下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率	20.3%	31.1%	31.1%		44.1%	53.9%	令和2年度に五条川小学校調整池の工事がしゅん工し31.1%となった。令和5年度に大矢公園調整池の工事がしゅん工すると44.1%となる予定である。 【I】	年度末対策済貯留量÷市下水道対策貯留量
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①公共下水道の整備と維持管理の推進 【重点】					①本町、中野町、東町、神野町の一部8.9haについて、公共下水道の整備を進め完了した。 令和3年度末の五条川右岸処理区の整備面積は、280.9haとなった(計画面積434ha)。 また、損傷が見つかった東町の陶管2路線について管更生を行った。 【主要施策なし】 ②9月10日の下水道の日に合わせて、広報紙で下水道接続に対する理解を呼びかけた。 また、五条川の水質調査の結果をホームページに掲載して下水道の整備の効果についてPRし工事説明会等でパンフレットを配布し適正管理など維持管理の重要性についてPRした。 新型コロナウイルス感染症対策として地域分けを行い工事説明会、受益者負担金説明会(各3回)を開催し、下水道の必要性や融資あっせん制度をPRした。 なお、融資あっせんの申し込みは、実績がなかった。 近年下水道が使えるようになった区域を中心に、接続促進のための戸別訪問を2回、郵送による案内を1回行った。 令和3年度に接続促進を行い、19件の接続があった。 【主要施策なし】 ③広報紙とホームページ、愛知県による啓発チラシ等を活用し、合併処理浄化槽への転換を促進した。 【主要施策P165】 ④令和4年度から始まる愛知県が主体となって進めている流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行う「共同汚泥処理体制」に参画することとした。 また、事務の広域化や共同化についても分		①アクションプランに基づき、コスト縮減を図りながら、確実に整備を進める。 テレビカメラ調査や管更生及び亀裂補修を計画的に実施し、適切な維持管理に努める。また、主要な管きょについては、事業計画及びストックマネジメント実施方針に基づき、適切に維持管理していく。 ②本管閉塞やマンホールポンプ異物混入等があるため、引き続き、広報紙やホームページ、イベント等を利用して意識啓発を図る。 ③国や県との連携を深め、引き続き合併浄化槽への転換を呼び掛けていく。 また、補助金制度の周知も広く実施していく。 ④引き続き、事務の広域化や共同化の検討を進める。 収納率の向上に努める。 また、適正な使用料体系への改定に向け	
内容	下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。							
個別施策:②公共下水道に対する理解促進と接続促進								
内容	公共下水道整備による水質保全などの事業効果を高め、生活雑排水に対する配慮を促すために、公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明会などを通じて周知します。また、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用を周知し供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進します。							
個別施策:③合併処理浄化槽との併用								
内容	公共下水道事業の計画区域外の地域については、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替えを促進し、河川や排水路の水質改善に努めます。							
個別施策:④経営の健全化								
内容	持続可能な公共下水道事業の運営に向け広域化や共同化に向けた検討を進めます。また、汚水処理をするための維持管理コストの軽減について県に働きかけるとともに、適正な下水道使用料の設定に向けて研究を進めます。また、下水道使用料や受益者負担金の収							

	納率の向上に努めます。				科会やブロック会議を重ね参画することとし、規則改正を行った。 受益者負担金の収納率（当該年度賦課分）、下水道使用料の収納率（当該年度収納額÷調定額（４月～１月））は以下の通りであった。 <table><tr><td>年度</td><td>R 1</td><td>R 2</td><td>R 3</td></tr><tr><td>受益者負担金</td><td>96.3%</td><td>99.6%</td><td>99.5%</td></tr><tr><td>下水道使用料</td><td>98.1%</td><td>98.1%</td><td>98.3%</td></tr></table> 【主要施策なし】				年度	R 1	R 2	R 3	受益者負担金	96.3%	99.6%	99.5%	下水道使用料	98.1%	98.1%	98.3%	ての検討を行い、経営の健全化を図っていく。			
年度	R 1	R 2	R 3																					
受益者負担金	96.3%	99.6%	99.5%																					
下水道使用料	98.1%	98.1%	98.3%																					
個別施策：⑤雨水対策の充実																								
内容		集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道(雨水)整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用の普及啓発に努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を促進します。				⑤下水道（雨水）整備計画に基づき、雨水調整池である大矢公園調整池の工事に向けて、地元調整や利用者への周知等を行った。 また、雨水貯留槽の設置や浄化槽の雨水貯留槽への転用を推進し浸水被害の緩和を図るため、工事説明会等で雨水貯留施設等設置費補助金をPRし、１件の申請があった。 【主要施策なし】			⑤下水道（雨水）整備計画に基づき雨水調整池の整備を進める。 大矢公園調整池は令和４年度、令和５年度に工事を行い、令和６年度に供用開始する。 雨水貯留施設等設置補助金については、申請件数が低迷しているため、イベント等や下水道接続促進のための戸別訪問時に制度の説明を行う。 【４年度の重点施策】①															
主要事業		◆五条川右岸公共下水道事業 ◆水洗化改造資金利子補給事業 ◆雨水調整池設置事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		(2) (Ⅱ)		B																
市民評価				市民評価 判断理由・コメント																				

竹井 鉄次

- 担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。
- 農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。
- 安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合	83.1% (H30)	-	-		84.0%	85.0%	調査未実施だが、農業体験参加者の増加やＪＡ愛知北産直センターの売上増など、地産地消への関心の高まりをふまえた適切な事業の実施により、更なる増加を見込む。	市民意向調査

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
担い手農家への農地の利用集積率	42.4%	47.2%	48.6%		50.0%	60.0%	令和2年度からの新規就農した担い手農家を中心に集積が進みつつある。当該新規就農者は、引き続き経営面積を拡大する意向であるため、更なる増加を見込む。【I】	担い手の耕作面積÷市内農業振興地域内農用地面積
農業体験参加者数	219人	188人	260人		230人	240人	岩倉農業体験塾及び稲づくり農業体験参加者数を中心に増加傾向である。【I】	年間の農業体験参加者数＋稲づくり農業体験参加者数
排水機場更新か所数	0か所	0か所	0か所		1か所	2か所	大市場、大山寺排水機場について、それぞれ令和7年度、令和12年度竣工を予定しており、目標達成に向け事業を推進している。【I】	更新した排水機場の数

課題及び今後の方向性

優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止の啓発を行うとともに、農業委員会や農地利用集積円滑化団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の促進に努めます。

また、農地は景観形成や冠水被害の抑止など多面的な機能を有しており、それを有効活用していくために地域の住民と連携しながら、農地及びその周辺の環境保全活動を促進します。

【重点】

農地の有効活用と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農業体験

①農業委員会やＪＡ愛知北と連携を図るとともに、岩倉市農地バンク制度を活用し、担い手農家への農地の集積を進めることができた。

また、農地の多面的機能の維持・活用に資する活動を行う西市町、大地町の２団体に多面的機能支払交付金を支給し、地域の農地及び周辺環境の保全活動を支援した。

【主要施策 P166、169】

②稲づくり農業体験では、農業委員会の協力のもと、新たに農業機械の実演を行うなど、プログラ

①新規就農者を始めとする担い手農家への農地の集積について、引き続き関係機関と連携を図りながら進めていくとともに、多面的機能の保全・維持活動については、他地域における活動団体の組織化を支援し、その活動を市内の他地域に広げていくことを目指す。

②農業体験プログラムについては、内容の更なる拡充を図るとともに、他の市民

	◆農業経営基盤強化資金利子補給補助事業 ◆農業振興事業助成事業	下段:成果指標	(Ⅲ)		高めることができた。 【主要施策 P170】	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(3)地産地消型農業の推進									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
学校給食における地場農産物の使用割合		3.9%	4.0%	4.1%		10.0%	15.0%	学校給食で地場農産物使用に努めたが、天候等の影響で納入できない場合があり、使用割合を高めることができなかった。【Ⅲ】	地場農産物の使用量÷全農産物の使用量
野菜の広場やJA愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合		46.9% (R2)	-	-		55.0%	60.0%	アンケート未実施だが、J A愛知北産直センターの売上が好調であったことやJ A愛知北が実施しているポイントサービス加入者が増加傾向にあることから、今後も増加を見込む。【Ⅱ】	市民アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①地産地消の促進と多様な農業者の育成						①地場農産物の消費拡大のため、野菜の広場の運営を支援するとともに、新たに農業者から市内保育園給食への野菜の納品ルートを確立し、地産地消を促進することができた。 また、J A愛知北産直センターでは、コロナ禍以前に比べ売上高や購入者単価が上昇傾向にあり、地産地消及び地域農業の活性化が進んだものと考えられる。 【主要施策 P168】 ②J A愛知北への聞き取りなどから、J A愛知北産直部会の会員は増加傾向にあるが、それぞれが独自に作付けをしており、会員間及び他団体との連携を図り年間を通じて出荷できる多品目適量生産・出荷体制の構築には至っていないという課題を把握することができた。 【主要施策なし】 ③第3期食育推進計画に基づき、学校や保育園での食育指導、給食での地場農産物の利用、保育園におけるバケツ稲栽培体験や保健センターにおける栄養教室・講習会など様々な場面における食育の取組を推進することができた。 【主要施策 P168】			
内容		地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実や啓発活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲のある担い手を確保するため、JA 愛知北や県等の関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。							
個別施策:②多品目適量生産体制の構築									
内容		年間を通じて多様な地場農作物を安定的に供給していくため、JA愛知北の産直部会や野菜の広場出品者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。							
個別施策:③多様な主体による食育の推進									
内容		市民一人ひとりが食の大切さを理解し、家庭で主体的な取組を実践していくために、食育推進計画に基づき、農業、医療・保健、保育・社会福祉、教育、食品関連事業所、市民団体など多様な主体が連携し、食育の取組の促進に努めます。							
主要事業		◆農業振興事業助成事業 ◆地産地消促進事業 ◆農業次世代人材投資事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(2)	C		
						(Ⅲ)			

						【４年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(4)名古屋コーチンの消費拡大									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合		78.6%(R2)	-	-		82.0%	85.0%	アンケート未実施だが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント出店等PRが十分に行えていないが、100年フードの認定を受けた「ひきずり」を素材とした新たなPRを進めることにより増加を見込む。【Ⅱ】	市民アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①名古屋コーチンの消費拡大						①コロナ禍により、イベント出店等によるPRを十分に行うことは出来なかったが、文化庁主催の「100年フード」に、名古屋コーチンを使ったすき焼きの「ひきずり」で応募し、認定された。 市制50周年記念事業のいわくら名産品開発事業や市民の夢協（かな）えるプロジェクトで、名古屋コーチンに関連する名産品開発やいわくらTKG（たまごかけごはん）のPRをマルチパートナーシップにより進めることができた。 ふるさといわくら応援寄附金の返礼品として、名古屋コーチンの生肉及び加工品を出品し、多くの寄附につながっている。 【主要施策P27、30、168】		①名古屋コーチン振興組合と連携し、従来のイベント出店などのPRに加え、100年フードに認定された「ひきずり」を素材とした名古屋コーチンの普及・消費拡大を図る取組を進めていく。 【4年度の重点施策】①	
内容		名古屋コーチン振興組合が中心となり、イベントに出店しPRすることで、本市の名古屋コーチンの普及・啓発に努めます。 また、新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制づくり及び取扱う店舗数の拡大を図ることで、名古屋コーチンの振興に努めます。							
主要事業		◆名古屋コーチン振興事業		市内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		(Ⅰ) (Ⅱ)	B		
市民評価				市民評価 判断理由・コメント					

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策19 商工業	主担当課	商工農政課	責任者	竹井 鉄次
------------------------	------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●商工業の振興が図られ、地域経済を支えています。 ●創業や優良な企業の立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市内事業所数	1,652 事業所 (H28)	-	-		1,675 事 業所	1,700 事 業所	実績値不明だが、コロナ禍によって廃業した事業所がある一方、企業誘致の進展や新たな創業などで微増を見込む。	経済センサス活動調査
市内従業者数	16,371 人 (H28)	-	-		17,200 人	18,000 人	実績値不明だが、コロナ禍によって廃業した事業所がある一方、企業誘致の進展や新たな創業などで微増を見込む。	経済センサス活動調査
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	88.6% (H30)	-	-		90.0%	91.0%	調査未実施だが、事業所支援を進めることで向上に努める。	市民意向調査

単位施策：(1)既存の事業所への支援									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
ビジネスサポートセンター利用件数		269 件	392 件	297 件		300 件	330 件	増加傾向にある。特に令和2年度は、コロナ禍の影響による相談が増え、利用件数が大幅に増加した。【Ⅰ】	当該年度利用件数
小規模企業等振興資金融資件数		28 件	10 件	17 件		40 件	50 件	コロナ禍によりセーフティネット保証等の他制度の利用が増加したことで減少した。【Ⅲ】	当該年度融資件数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①経営の改善・革新への支援 【重点】						①ビジネスサポートセンターの運営支援に加え、事業所の人材確保、販路拡大及びBCP策定に係る経費の一部を補助する「がんばる中小企業等応援補助金」を設け、支援の充実を図ったことで、ビジネスサポートセンターの利用増加と事業所の売上アップや販路拡大などにつながった。 また、地域産業活性化推進協議会において、経営改善や人材確保につながる採用力強化支援事業、セミナー等を行い、事業所支援の充実を図ることができた。 【主要施策P180、181】 ②近隣市町と連携して就職フェアを開催し、求職者と事業所とのマッチングの場を提供するこ		①ビジネスサポートセンターの更なる利用促進に向けた「がんばる中小企業等応援補助金」の内容の充実や運営支援、また、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業等への支援を行っていく。 ②引き続き、就職フェアや企業見学ツアーなどを開催するとともに、多様な働き	
内容	経営の改善や革新などを行う事業所に対して、商工会をはじめ様々な機関と協力して、経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、売上アップや販路拡大など事業者の抱える様々な問題解決のため、ビジネスサポートセンター(個別相談機関)を中心とした伴走型支援を進めるとともに、各種セミナーなどを開催し、事業所の支援の充実に努めます。								
個別施策：②人材確保・事業承継支援									
内容	関係機関と連携して開催している就職フェアの中で、市内の事業所と新卒や中途採用希望者とをマッチングできる機会の提供に努めます。また、後継者不在のため廃業を考えている事業者と承継・創業希望者とのマッチングに向けた取組や将来の人材確保のために、様々な機会を通してキャリア教育の取組に努めます。								
個別施策：③新商品の開発等の支援									

内容	既存事業所の売上アップのため、異業種連携等による新商品開発を支援するとともに、公共施設における製品の展示や商工会等と連携したイベントの開催等を通じたPRにより、地域産業の振興を支援します。					手と事業者とのマッチングの方策や事業承継を希望する人への支援策について検討していく。
個別施策：④働きやすい環境づくり						
内容	働き方改革や育児・介護休暇に関する制度等の普及・啓発を進め、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりに努めます。					
主要事業	◆商工振興費(商工業振興事業補助金・小規模事業経営支援事業費補助金、ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金) ◆資金融資支援事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	(Ⅱ)	B	③ビジネスサポートセンターの「がんばる中小企業等応援補助金」に、新たに新商品開発の補助を設け、支援に努めていく。 また、企業紹介や異業種交流の場として「いわくらの産業コーナー」をふれ愛まつり内で実施していく。 ④引き続き、関係機関と連携して制度の普及啓発及び相談窓口を実施していく。 【４年度の重点施策】①
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策：(2)創業支援・企業誘致									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
創業相談件数		15 件	10 件	10 件		20 件	20 件	コロナ禍による経済不安の影響から、相談件数が減ったと考えられる。【Ⅲ】	当該年度相談件数
企業立地奨励措置認定企業数(本計画期間中の累計)		－	(4社)	1社		3 社	6 社	着実に企業進出が図られている。【Ⅰ】	当該年度末認定企業数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①創業支援						①岩倉市・大口町・扶桑町で策定した創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口やセミナーの開催、ビジネスサポートセンターでの創業相談などを通し、創業支援に努めることができた。 【主要施策 P180、181】 ②工場等の新設・増設に対する奨励措置制度		①引き続き、関係機関と連携し、相談窓口やセミナーなどを行っていく。 また、創業者を含めた個別経営相談を行うビジネスサポートセンターの運営支援に努めていく。 ②引き続き、工場等の新設・増設に対する奨	
内容	新しい地域資源や課題等を把握し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会、金融機関等と連携した情報提供や相談などにより創業を支援します。								
個別施策：②新たな企業の誘致 【重点】									
内容	交通利便性の高い立地条件を生かし、農業的土地利用との調和を図りつつ、雇用の拡大につながる優良な企業の誘致に努めます。								

主要事業	◆商工振興費 (ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金) ◆資金融資支援事業 ◆企業立地促進奨励事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	を市の窓口やホームページなどで周知を行い、1社を新たに認定し、企業進出の促進を図ることができた。 また、愛知県企業庁と共同で行っている川井野寄地区での企業誘致事業については、令和5年3月に予定されている進出企業への土地の引渡しに向け、配水管布設などの整備を進めた。 【主要施策P190】	励措置制度の周知と川井野寄地区での企業誘致事業に伴う工事を進めるとともに、他の地区での新たな企業誘致に努めていく。 【4年度の重点施策】②
			(Ⅱ)			
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 20 観光・交流	主担当課	商工農政課	責任者	竹井 鉄次
------------------------	---------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●四季を通じて市内外から多くの人が観光に訪れ、市の知名度の向上、交流人口の増加により、にぎわいあふれるまちになっています。 ●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
観光・交流の振興に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-		80%	85%	調査未実施だが、規模が大きいイベントはコロナ禍により中止となっていることから減少傾向にあると考える。	市民意向調査

単位施策:(1)観光PR・イベント等の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
桜まつり等イベントの来場者数		360,000人	815人	3,307人		380,000人	400,000人	コロナ禍により、各イベントが中止となったため。【Ⅲ】	各イベント開催期間中の来場者数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①観光情報発信の充実						①NPO法人いわくら観光振興会と協力して、フェイスブック、Instagramなどを活用し、観光情報について発信を行い、市の魅力発信の充実を図ることができた。 【主要施策P187】 ②岩倉総合高等学校と協力し、初めてプロジェクトマッピングによる打上げ花火の投影を実施した。 また、「いわくらdeマルシェ」では、関係団体と協力し、恒例のミニSL運行や、いわくら名産品の販売ブースを新たに設けて開催するなど、コロナ禍に配慮しつつ、イベントの充実を図ることができた。 【主要施策P184、187】 ③NPO法人いわくら観光振興会及び民間事業者等と連携し、岩倉産ヨーヨーの紹介や遊び方を学ぶ講座、ヨーヨーの各種大会を開催した。 また、岩倉の妖怪や「冷やし」を切り口とした観光ツアーを実施し、市外からの交流人口の増加を図ることができた。 【主要施策P187】		①引き続き、NPO法人いわくら観光振興会と協力して、魅力ある観光情報の発信に努めていく。 ②コロナ禍において、魅力あるイベントの開催方法について検討を進めていく。 ③引き続き、NPO法人いわくら観光振興会や民間事業所等と連携し、魅力ある観光交流プログラムづくりを進めるとともに、観光商品やツアーの周知を図っていく。 【4年度の重点施策】②	
内容	NPO法人いわくら観光振興会と協力して、ホームページやメディア、SNS等を活用し観光情報発信の充実を図ります。								
個別施策:②既存イベントの充実【重点】									
内容	桜まつりをはじめ、冬の鍋フェス in いわくらなど既存のイベントにおいて、市民や関係団体等との連携・協働を強化することにより、魅力あるイベントづくりに努めます。								
個別施策:③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成						①NPO法人いわくら観光振興会と協力して、フェイスブック、Instagramなどを活用し、観光情報について発信を行い、市の魅力発信の充実を図ることができた。 【主要施策P187】 ②岩倉総合高等学校と協力し、初めてプロジェクトマッピングによる打上げ花火の投影を実施した。 また、「いわくらdeマルシェ」では、関係団体と協力し、恒例のミニSL運行や、いわくら名産品の販売ブースを新たに設けて開催するなど、コロナ禍に配慮しつつ、イベントの充実を図ることができた。 【主要施策P184、187】 ③NPO法人いわくら観光振興会及び民間事業者等と連携し、岩倉産ヨーヨーの紹介や遊び方を学ぶ講座、ヨーヨーの各種大会を開催した。 また、岩倉の妖怪や「冷やし」を切り口とした観光ツアーを実施し、市外からの交流人口の増加を図ることができた。 【主要施策P187】		①引き続き、NPO法人いわくら観光振興会と協力して、魅力ある観光情報の発信に努めていく。 ②コロナ禍において、魅力あるイベントの開催方法について検討を進めていく。 ③引き続き、NPO法人いわくら観光振興会や民間事業所等と連携し、魅力ある観光交流プログラムづくりを進めるとともに、観光商品やツアーの周知を図っていく。 【4年度の重点施策】②	
内容	NPO法人いわくら観光振興会等と協力し、「ヨーヨーのまちいわくら」としてヨーヨーに関連したプログラムをはじめ、市の魅力が伝わる産業と連携した観光交流プログラムづくりを進めます。また、県や近隣市町、民間事業所等と連携・協力し、観光商品・ツアーの造成と周知に努めます。								
主要事業	◆岩倉桜まつり事業 ◆観光振興事業		市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C				
				(Ⅲ)					

単位施策：(2)地域間交流の推進									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
大野市交流人口数		306 人	0人	0人		350 人	400 人	コロナ禍により、各イベントが中止となったため。【Ⅲ】	岩倉市大野市友好交流バス、大野市桜まつりバスの参加者数の合計
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①大野市との友好交流の推進						①コロナ禍のため、友好交流宿泊助成は実績が少なく、友好交流バスについては中止した。 【主要施策 P 25】 ②桜保全活動の参考のため、市民団体である岩倉五条川桜並木保存会が、岡崎公園を拠点としたボランティア団体との交流を図る上で支援に努めた。 ミズベリング岩倉五条川が、木曽川流域の団体の取組や全国組織のミズベリングの取組に参加するなど、五条川を生かしたまちづくりにつながる活動を支援に努めた。 【主要施策なし】		①コロナ禍においても継続的に交流が図れるような取組について検討していく。 ②市民団体間の自主的な交流を把握するための仕組みについて、検討していく。 【4年度の重点施策】①	
内容		市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。							
個別施策：②多様な地域間交流の促進									
内容		他市町村との自主的な市民団体間の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。							
主要事業		◆友好交流宿泊助成事業 ◆友好交流バス事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(3) Ⅲ	D			
市民評価				市民評価 判断理由・コメント					